

小型移動式クレーン運転技能講習(つり上げ荷重 1 t 以上 5 t 未満)

事業者は、つり上げ荷重が 1 t 以上 5 t 未満の移動式クレーン（以下「小型移動式クレーン」という。）の運転の業務については、小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者を当該業務に就かせることができると定められております。

◆受講料

区分	所持する免許又は修了証の種類及び経歴証明等	免除科目	受講料	テキスト代
A	<input type="checkbox"/> クレーン・デリック運転士	【学科】 力学に関する知識：3H	31,900 円	1,700 円
	<input type="checkbox"/> 床上操作式クレーン運転技能講習			
	<input type="checkbox"/> クレーン(旧クレーン則第 223 条)運転士			
	<input type="checkbox"/> 揚貨装置運転士			
	<input type="checkbox"/> 玉掛け技能講習			
	<input type="checkbox"/> デリック(旧クレーン則第 235 条)運転士			
B	一級建設機械施工 実地試験の選択 <input type="checkbox"/> ショベル系建設機械操作施工法 <input type="checkbox"/> 基礎工事用建設機械操作施工法	【学科】 原動機及び電気に関する知識：3H	31,900 円	1,700 円
	二級建設機械施工 <input type="checkbox"/> 第二種（バックホウ、パワーショベル） <input type="checkbox"/> 第六種（くい打機）			
	<input type="checkbox"/> 車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習			
C	次に掲げるクレーン等の運転の資格及び 6月以上の実務経歴証明		37,400 円	
	<input type="checkbox"/> 玉掛け作業の特別教育			
	<input type="checkbox"/> 揚貨装置の運転業務特別教育			
	<input type="checkbox"/> クレーン運転の業務の特別教育			
	<input type="checkbox"/> 跨線テルハ運転特別教育			
	<input type="checkbox"/> 移動式クレーン運転の業務の特別教育			
	<input type="checkbox"/> デリック運転特別教育			
D	未資格者		37,400 円	

※区分 A、B、C については別途一部免除申請書が必要です。

※テキスト代については、改定になることもありますので、あらかじめご了承ください。

◆講習日程

日 時			
令和 5 年			(1 日目)8:30~17:00
5 月 15 日(月)	5 月 16 日(火)	5 月 17 日(水)	(2 日目)8:30~17:10
令和 5 年			(3 日目)8:30~18:35
9 月 4 日(月)	9 月 5 日(火)	9 月 6 日(水)	※受講区分により講習時間が異なります。

◆申込方法

申し込みは、電話にて仮受付をいたします。

仮受付ののち受講申込書等を FAX 致しますので、受講する 2 週間前までに提出してください。

問合せ・申込先

〒828-0021

豊前市大字八屋1926番地

豊前地区職業訓練協会

電話 0979-82-1511

FAX 0979-82-1526

<http://www.buzen-vtc.com>

受講料振込先

福岡銀行 豊前支店

普通預金口座 No.1038952

口座名義:職業訓練法人

豊前地区職業訓練協会

理事 後藤 元秀

(振込み手数料は、ご負担ください。)